



### 子育て支援センター 臨時職員募集

子育て支援センターでは臨時職員を募集しています。

勤務場所▼子育て支援センター

勤務日時▼①嘱託職員・月々金曜日午前9時～午後5時②臨時職員・月々金曜日午前9時～午後5時(週3日)

資格▼保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、看護師など

募集人員▼①嘱託職員1人②臨時職員2人

採用方法▼面接

募集期間▼5月14日(月)～25日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

必要書類▼履歴書(写真貼付)・資格証(写し可)

※履歴書用紙は、特定しません。

申込み・問合せ☎子育て支援センター ☎774-9979

## 4月から子ども手当が「児童手当」に変わりました!

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給するものです。支給対象者▼日本国内に住所を有する(留学を除く)中学生以下の子ども※を養育している親など※満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども  
支払時期▼6月・10月・2月にそれぞれの前月分までを支給

### ●手当の額(子1人につき月額)

		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～ 小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

### 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度のご案内

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器(コンポスト)および生ごみ減量化機器(電気式など)を購入して設置する人に補助をします。

補助金を受けるための条件▼次の①～④の条件をすべて満たすこと

- ①市内に住所を有し、現に居住していること。ただし、事業所は除く。
- ②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること。
- ③たい肥化された生ごみを、たい肥として自家処理できること。
- ④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること。

補助金交付額▼1世帯あたり次のアまたはイのいずれか1基で、購入日から5年以内のもの

ア 生ごみ処理容器

1基につき、購入額の2分の1の額(上限3,000円)。

イ 生ごみ減量化機器

1基につき、購入額の2分の1の額(上限20,000円)。

なぜ生ごみの減量が必要か

家庭から出される生ごみの中で6割以上を占める「燃やせる生ごみ」のうち、その多くは「生ごみ」となっ

ています。ごみ減量のためには、生ごみの減量は欠かせないものであり、ごみの焼却量を減らすことにより、焼却灰(ばいじん)埋立てによる最終処分量も減少することができ、また、生ごみ処理容器などにより、生ごみをたい肥化し自家処理することで、資源を有効活用することができ、ごみの減量にご協力をお願いします。詳しくは☎リサイクル推進課

### 戦争体験記を募集します

第二次世界大戦の終戦から多くの年月を経て、戦争を体験した世代が少なくなり、戦争という悲惨な記憶を風化させないためには、その体験を次代に語り伝えていくことが必要ではないでしょうか。市では昭和62年より戦争体験記を募集しています。戦地での体験や戦時中の市民生活の体験を原稿用紙で約800字程度にまとめ、お寄せください。お寄せいただいた原稿は、「平和を考える10日間」事業の一環として、8月号広報に掲載します。なお、広報未掲載の方の投稿を優先して掲載します。原稿締め切り▼5月25日(金)

### 自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。コンビニでも納められます。忘れずに、5月31日(木)までに納めましょう!

#### 【軽自動車税納税証明書について】

平成24年度分の軽自動車税について口座振替や金融機関・コンビニに納付した場合、納付記録が即時に市に反映されないため、市で発行する「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を即時発行できない場合があります。口座振替や納付直後の証明書の発行につきましては、市役所税務課までお問い合わせください。なお、納付書で納付された方は、領収書が納税証明書となります。詳しくは☎税務課

### 戦争体験記を頒布

昭和62年～平成7年の広報に掲載した戦争体験記を一冊の本にまとめた『いのちの伝言』を500円で、また、平成8年～平成18年の掲載原稿をまとめた『続 いのちの伝言』を200円でそれぞれ頒布しています。応募先▼自治文化課

〒363-8501 泉1-3-28

☎786-3211 / FAX 786-374

0\_emailbunka@city.okegawa.lg.jp

だが、住所地の市区町村に申請(認定請求)を行う必要があります。

### 桶川市において申請時に必要なもの

- 申請者の健康保険証の写し(申請者が桶川市の国民健康保険以外の場合)
- 申請者名義の振込先がわかるもの
- 印鑑(認印)
- ☆平成24年度所得証明書(平成24年1月1日に桶川市に住所がなかった場合のみ)
- ☆お子さんが属する世帯全員の住民票(お子さんが別の市区町村に住民票がある場合のみ)
- ※その他の書類が必要な場合もあります。

#### 【出生・転入の場合】

出生は、出生日、転入は転出予定日から15日以内に申請してください。

#### 【公務員の場合】

勤務先で手続きを行ってください。

#### 【子ども手当を受給していた人】

本年3月末現在で子ども手当を受給されていた人は、手当の制度が変わったことによる新たな手続きは不要です。

ただし、6月に「現況届」の提出が必要です。「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、必ず6月中旬に提出してください。なお、現況届は6月初旬に郵送します。

### 《平成23年10月からの子ども手当が未申請の人へ》

平成23年10月からの子ども手当を受給するためには、申請が必要となります。

平成24年2月末に未申請の人宛に申請の案内を送付しておりますので、至急申請をしてください。

なお、申請期限までに申請をしないと、平成23年10月から平成24年3月分の子どもの手当を受給できなくなります。

また、子ども手当未申請の人は3月末現在子ども手当を受給されていないため、児童手当も受給することができません。

申請期限▼9月29日(土)(郵送の場合9月30日(日)必着)

詳しくは☎こども支援課





委員  
中村 清さん  
(下日出谷172-1)



委員  
嶋津澄子さん  
(坂田東2-1-1)



委員長職務代理者  
柳川達郎さん  
(川田谷5153-2)



委員長  
秋山有世さん  
(東1-3-29)

桶川市選挙管理委員会委員が  
選任されました

3月30日付で、次の方々が選挙  
管理委員会委員に選任されました。  
詳しくは☎選挙管理委員会事務局

が退団され、その長年の功績に対し  
岩崎市長より感謝状が授与されまし  
た。ありがとうございます。

また、4月1日付で新しく  
関根直木さん(第3分団)  
大野陽一さん(第5分団)  
田島淳一さん(第5分団)  
吉田岳人さん(第6分団)  
竹内直行さん(第10分団)



桶川市消防団からのお知らせ

平成24年度桶川市消防団辞令交付  
式が行われ、3月31日付で

遠藤孝一さん(第3分団)  
大野泰弘さん(第5分団)  
大野雄一さん(第5分団)  
栗原 茂さん(第6分団)  
小高 茂さん(第10分団)  
細田宗男さん(第10分団)

【知的障害者相談員】  
野田 恵子さん(下日出谷西在住)  
☎786-0020

飯塚 克巳さん(上日出谷在住)  
☎787-3351

伊藤 政子さん(若宮在住)  
☎786-4334

詳しくは☎障害福祉課

【身体障害者相談員】  
小林 孫一さん(坂田在住)  
☎728-2736

加賀美 泰弘さん(末広在住)  
☎728-4385

早津 京子さん(下日出谷在住)  
☎787-3351

相談員の方々は、障害をお持ちの  
方々の生活や支援制度などの相談に  
応じておりますので、気軽に相談  
ください。

新井孝聡さん(第10分団)  
が入団されました。桶川市民の安  
心・安全を守るため、今後活躍され  
ることを期待します。

詳しくは☎安心安全課

身体障害者相談員、知的障害者  
相談員が委嘱されました

障害者相談員の委嘱が、県から市  
に権限委譲されたことに伴い、4月  
1日付で次の方々が、桶川市身体  
障害者相談員および桶川市知的障害  
者相談員に委嘱されました。

学校給食運営委員会の  
公開のお知らせ

平成24年度第1回学校給食運営委  
員会の会議を開催します。

とき▼5月31日(木)午後3時  
ところ▼東公民館研修室

傍聴ご希望の方は、会場へお越し  
ください。会場の都合で人数を制限  
する場合は、ご了承願います。

詳しくは☎学校支援課(桶川市学  
校給食運営委員会事務局)

桶川市教育委員会第5回定例会

とき▼5月22日(火)午後2時  
ところ▼地域福祉活動センター会  
議室1・2

教育委員会定例会を傍聴ご希望の  
方は、会場へお越しください。会場  
の都合で人数を制限する場合は、ご  
了承願います。また、今回の教育委  
員会は、6月19日(火)を予定していま  
す。

詳しくは☎教育総務課

## 高齢者福祉サービスを実施しています

問合せ☎高齢介護課

区分	サービス名	内 容
ひとり暮らし高齢者などの支援	緊急通報システム 設置サービス	虚弱なひとり暮らし高齢者などが急病の場合、消防本部に救助を呼べるよう機器を設置します。 ◆設置費 無料 (通話料は自己負担になります。)
	配食サービス	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者などに対して、安否の確認をかねて昼食の宅配をします。 ◆利用日 月・火・水・木・金(祝日含む) ◆利用料 1食500円
	成年後見制度利用支援 事業	精神上の障害などにより、判断能力が不十分な方を法律面や生活面で支援する制度です。2親等以内の親族がいないこと、また2親等以内に親族がいても審判請求を行うことができない人を支援します。
	高齢者安心見守り ネットワーク	見守りを希望する高齢者に対し、1か月おきを目処とし、民生委員・地域包括支援センター・高齢介護課職員などが定期的に家庭を訪問し、様子を伺います。 ◆対象者 ①一人暮らし高齢者 ②認知症のご家族を抱える世帯 ③高齢者世帯 ④高齢者が日中一人になる世帯
経済的支援	要介護老人手当	桶川市介護保険の要介護認定(要介護4または5)を受けた方および重度の認知症高齢者を対象とし、市民税が世帯全員課税されていない方に支給します。 ◆支給額 月額5,000円 ◆支給時期 年3回(8・12・4月)
	高齢者などおむつ 助成金	在宅(病院への入院を含む)で常時おむつを使用していることを条件として、要介護高齢者(要介護4または5)、重度の認知症高齢者、要介護3かつ認知度Ⅲの高齢者および重度の障害者を対象とし、市民税が世帯全員課税されていない方におむつ代の助成を行います。 ただし、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設入所者は対象になりません。 ◆支給額 月額3,000円 ◆支給時期 年4回(7・10・1・4月)
	ハートフル居室整備 資金貸付	親族である60歳以上の高齢者と同居するために高齢者の専用居室を増築または改築するために必要な資金を融資します。 ◆貸付限度額 150万円(無利子)
施設サービス	老人福祉センター	高齢者の健康増進、趣味活動、レクリエーションの増進を図る施設です。 ◆利用料 60歳以上無料 ◆所在地 末広2丁目8-29 ◆電話 728-1122 ◆休館日 第2・4日曜日・祝日および年末年始 ◆相互協定により北本市・鴻巣市施設も利用できます。
	高齢者いこいの家 「中山道ふれあい館」	高齢者の交流や生きがいづくりの場として、また自由に趣味を生かすためのグループ活動の拠点としてご利用ください。 ◆利用料 無料 ◆所在地 南1丁目8-4 ◆利用日 火～日曜日(9:00～16:00) 祝日および年末年始を除く
介護保険制度の対象にならな い高齢者の支援	生活支援ショール ステイ	基本的な生活習慣の確立などを要する介護保険の対象とならない高齢者に対して、短期間の宿泊により日常生活に関する指導・支援を行い、介護予防を図ります。 ◆利用料 793円(食費は別途) ◆利用先 特別養護老人ホーム
	生きがい活動支援 通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者が要介護とならないよう、通所することにより日常動作訓練や趣味活動を実施します。 ◆利用料 786円(食費は別途)
	日常生活用具給付 事業	日常生活用具のうち介護保険対象以外の用具を給付します。 ◆電磁調理器: 概ね65歳以上でひとり暮らし要介護高齢者(前年の税額に応じて自己負担あり) ◆火災報知器・自動消火器: 要介護高齢者(要介護4～5)または重度認知症高齢者(Ⅳ～Ⅲ)と同居する非課税世帯。



### 結婚50周年を迎えるみなさんへ

桶川市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分を受け、結婚50年を迎えるご夫婦のお祝いに「金婚式典」を開催します。

該当されるご夫婦は、老人福祉センターまたは担当の民生委員に申し出ください。

- ①平成24年4月1日から引き続き桶川市に居住しているご夫婦
  - ②昭和37年1月1日から同年12月31日までの間に結婚のご夫婦
- 申込み・締切り▼5月21日(月)  
式典は6月20日(水)を予定しておりますが、詳細については申込者に直接ご案内します。

詳しくは☎老人福祉センター  
☎728-11122

### 歴史民俗資料館 臨時休館日のお知らせ

歴史民俗資料館は、5月8日(火)20日(日)の間、展示準備のため臨時に休館させていただきます。開館は、5月22日(火)の午前9時からとなります。

詳しくは☎歴史民俗資料館  
☎786-4030

### 皆様の善意 ありがとうがけいやくまわ。

次の方から寄附(現金)をいただきました。有効に活用させていただきます。

川口信用金庫 様

次の方から寄附をいただきました。

中沢 葉子 様

電子ピアノ1台

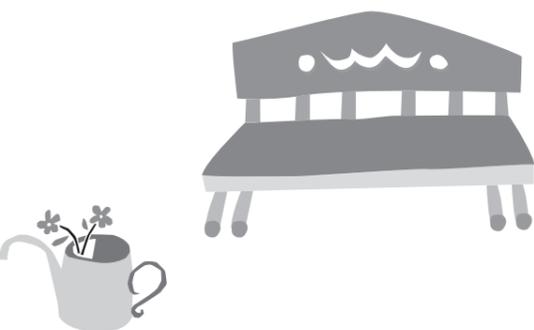
詳しくは☎契約管財課

社団法人埼玉トラック協会 様

光るトラック型防犯ブザー653個

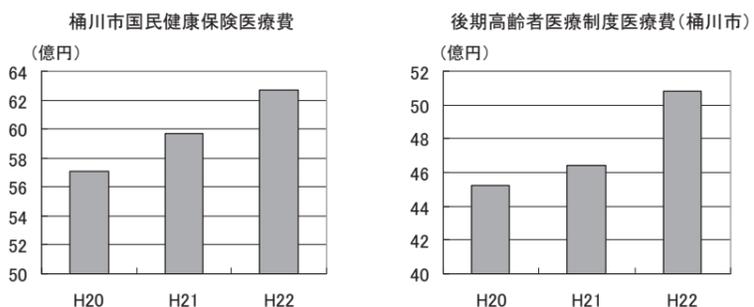
(平成24年度新1年生児童数)

詳しくは☎教育総務課



### 『医療費と健康づくり』

桶川市国民健康保険や後期高齢者医療制度にご加入の皆様は、医療費がどのくらいかかっているのかご存知ですか。



このように、どちらの医療費も年々増加しており、財政的に大変厳しくなっています。そのため、国民健康保険では昨年度に保険料を改定しました。後期高齢者医療制度については、今年度、保険料が見直されます。今後も医療費が増え続けると、皆様にご負担いただく保険料や保険料を、再度見直すこととなりますので、日頃から健康づくりをお願いします。

#### 《健康づくりのポイント》

- ①食べ過ぎ、油や塩分のとり過ぎに注意しましょう。
  - ②野菜をたくさんとり、魚・肉をバランスよく食べましょう。
  - ③適度な運動を心がけ、なるべく歩くようにしましょう。
  - ④十分な睡眠と休養をとりましょう。
  - ⑤禁煙(節煙)、お酒は適量を心がけましょう。
  - ⑥毎年、特定健診を受けましょう。今年度は6月18日から9月30日に実施します。対象者には受診券を送りますので、ぜひ受診してください。
- また、お医者さんにかかる時も、ちょっとした工夫で医療費を節約できます。

#### 《上手なお医者さんのかかり方》

- ①かかりつけ医を持ちましょう。
- ②同じ病気やケガで複数の医療機関にかかるのは、やめましょう。
- ③緊急の場合を除いて、休日や土曜午後、夜間など時間外にかかるのはやめましょう。(診療時間外の受診は別料金が加算されます。)
- ④かかりつけ医以外の医療機関を受診する場合は、飲んでる薬を伝えて、薬をもらい過ぎないようにしましょう。
- ⑤ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう。

問合せ☎保険年金課

### 消費生活センターからのお知らせ

オンラインゲームでのトラブルが増えています

【事例1】オンラインゲーム上の私の情報がハッキングされ、ポイントとアイテムを奪われてしまった。ゲーム運営会社に苦情を言ったが、対応できないと言われた。

【事例2】オンラインゲームのアイテムをゲーム通貨10万円分で売ったが、相手が払ってくれない。相手はゲームの対戦相手で、連絡先も分からない。(30代 男性)

【事例3】オンラインゲームでボスを倒すと、たくさんポイントがもらえるので、ボスを倒せる5万円のアイテムをゲーム通貨で買った。しかし、ゲーム運営会社がシステムをメンテナンスしたため、せっかく買ったアイテムを使ってもボスを倒せなくなった。アイテムを返品したいが、規約には「一度購入したものは返品できない」と書いてある。(10代 男性)

オンラインゲームでいろいろなトラブルが発生しています。一昔前は、オンラインのゲームといえば、囲碁や将棋の対戦相手を募って、対局を楽しむというものでしたが、現在は、相手を倒すといった戦闘型のゲーム

が主流となつていきます。さらに、「戦友」を見つけて、共同で戦うというゲームもあります。そのため、途中で「戦線離脱」も難しく、ついゲームにのめり込んでしまいます。熱中し過ぎてゲームを続けていくと、戦闘能力が高い高額なアイテムを買いそろえたり、後から高額な利用料金を請求されることとなります。

このようにオンラインゲームに夢中になってしまうと、知らず知らずのうちに日常生活から貴重な時間と金銭を奪われてしまいます。こうした「オンラインゲーム依存症」は、家庭生活や学校生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### 《消費者へのアドバイス》

- ①簡単に推測できるようなパスワードでは、ハッキングされる恐れがあります。すぐには類推できないようなパスワードを設定しましょう。また、パスワードは定期的に変更しましょう。
- ②多くのゲーム運営会社では、規約でゲーム参加者同士のアイテムの売買を禁止しています。規約を十分確認しましょう。また、見知らぬ人との個人間の取引はリスクを伴います。



### 桶川市消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日  
(祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～3時30分 ☎786-3211

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

### 災害時高齢者生活支援講習会の開催について

日本赤十字社埼玉支部では、災害が起こったときに高齢者に起こりやすい症状や、生活上の注意などを学び、避難所で生活するときに役立つ実技を通して互いに助け合うことを目的として次のとおり講習会を開催します。

とき▼6月23日(土)午前9時30分～正午

ところ▼上尾市総合福祉センター 募集人員▼30人(多数抽選)

指導者▼日本赤十字社健康生活支援講習指導員

内容▼避難所での生活に必要な床からの起き上がり、立ち上がり方など。

受講料▼100円(保険代)

申込方法▼はがきまたはFAXで必要事項(コース名「S-2」、郵便番号、住所、氏名、フリガナ、電話番号、性別、生年月日)を記入のうえ、申し込みください。

申込み▼〒330-0064 さいたま市浦和区岸町3-17-1日本赤十字社埼玉支部講習係

締切日▼5月23日(水)(必着)

問合せ☎日本赤十字社埼玉支部 救護・講習課 ☎789-7117/FAX 834-1520



**特設人権相談所開設のお知らせ**

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、市区町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。私たちのまちには6人の人権擁護委員がいます。

「人権擁護委員の日」の行事として人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られます。とき▼6月1日(金)午前9時～正午

ところ▼地域福祉活動センター、川田谷生涯学習センター  
相談内容▼相続、離婚、遺言、近隣関係、子どものいじめ、人権侵害問題など  
相談員：人権擁護委員



※この相談日のほか、定例人権相談もご利用ください  
(毎月第2火曜日)  
時間▶午前9時～正午  
ところ▶地域福祉活動センター  
☎728-2221

**「STOP! 不法電波」**

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。

- 問合せ▼関東総合通信局
- ・不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939
  - ・テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945
  - ・地上デジタル放送の受信相談 ☎03-6238-1944

**平成24年度ボランティア講座 開催について**

内容▼講義および介護1日体験など(6日間の実施予定)  
とき▼5月12日(土)午前9時30分～正午  
ところ▼県立川島ひばりが丘特別

※さいたま地方事務局で電話相談を行っています。☎859-3507

**詳しくは人権・男女共同参画課**

**森林の所有者届出制度が4月からスタートしました**

森林法改正により、4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者▼個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。

届出期間▼土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。詳しくは農政課または埼玉県森づくり課の森林企画担当 ☎830-4312

**平成24年度酒類販売管理協力員の募集について**

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況などを確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法、募集期間、委嘱期間など詳しくは国税庁ホームページ

**支援学校**

対象▼肢体不自由児に関心のある人

費用▼無料

締切り▼5月10日(木)

申込み▼電話またはFAXでボランティア講座希望と明記し、氏名および連絡先をご連絡ください。

問合せ▼川島ひばりが丘特別支援学校 ☎049-297-7753 / FAX 049-299-2915

**第1次求人企業合同面接会**

とき▼6月1日(金)午後1時～4時  
(入退場自由)

ところ▼大宮ソニックシティビル4F市民ホール

対象▼平成25年3月大学・短大・専門学校を卒業見込みの人(1～3年以内程度の既卒者も参加可)

参加企業▼来場者に「参加企業一覧」を配布。※当協議会ホームページに掲載予定。

その他▼履歴書複数持参  
問合せ▼埼玉県雇用対策協議会 ☎647-4185

http://www.kotaijyou-saitama.ne.jp/

(http://www.nrago.jp) をご覧ください。

問合せ▼浦和税務署酒類指導官部 門 ☎833-2651 (自動音声案内)

**危険物安全週間(6月第2週)**

**平成24年度推進標語**

「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」

「危険物」は、ガソリンや灯油などの燃料だけではありません。身の回りには、塗料・接着剤・エアゾール製品など「危険物」であることを

**4月1日より「児童発達支援センター」を開設しました。**

児童福祉法の改正に伴い、子どもの健やかな成長発達の支援を充実させるため、組織を改編し、引き続き発達に心配や遅れのあるお子さんとその保護者を早期に支援するため、地域の中核的支援機関として運営していきます。お子さんの成長や発達に心配のある方、不安を感じている方はひとりで悩まず、児童発達支援センターにご相談ください。

児童発達支援センター	
名称	児童発達支援センターいずみの学園(旧いずみの学園) 児童発達支援センター分室(旧こども発達支援センター)
事業内容	おおむね3歳から、就学前の心身の発達に遅れのある幼児に対して、療育、支援を行います。 成長や発達に何らかの心配のあるお子さんや保護者に対し、親子教室・発達相談・運動機能訓練・言語指導などを通して様々な発達の支援を行います。
問合せ	利用希望の方は、児童発達支援センターまたはこども支援課にご相談ください。 児童発達支援センターいずみの学園 ☎786-2306 児童発達支援センター分室 ☎787-5562 こども支援課 ☎786-3211

意識せずに利用しているものもたくさんあります。取り扱いを誤ると思わぬ事故や災害につながってしまいます。ご家庭では危険物の正しい取り扱いや保管に努め、危険物を取り扱う事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵・取り扱いを見直ししましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

**「桶川市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画」を策定しました**

市では、配偶者などからの暴力防止や被害者の支援をより一層積極的に取り組むため、「桶川市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画」を策定しました。

閲覧場所▼アソシエ、川田谷公民館、加納公民館、分庁舎、保健センターおよび市ホームページ

**問合せ▼人権・男女共同参画課**

**埼玉県中央広域消防本部からのお知らせ☆応急手当(普通救命I)講習会**

AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法と止血法など  
とき▼6月16日(土)午前9時～正午(受付8時30分から)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室

定員▼30人(先着順・一組2人まで)  
対象▼桶川・北本・鴻巣に在住または在勤で中学生以上の  
費用▼無料

申込み▼5月19日(土)午前9時から  
電話または直接鴻巣消防署救急担当 ☎048-597-2005へ

**～東日本大震災義援金にご協力いただき、ありがとうございました～**

○日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区…累計 2,200,702円のご協力をいただきました。	
義援金協力団体(企業・団体名)	桶川中学校PTA・川田谷中学校第28回(昭和49年度)卒業生同窓会・楽樂(平成23年9月20日～平成24年3月31日)
日本赤十字社での義援金の受付は、9月30日まで再度延長されました。ご協力をお願いします。 問合せ▼社会福祉課	
○会計課…累計 12,593,370円のご協力をいただきました。	
義援金協力団体(企業・団体名)	(有)たかすぎ音楽教室・おけがわ国際フェア2011実行委員会・日出谷団地自治会 朝日絵てがみ・桶川つるしびな同好会(平成23年10月1日～平成24年3月31日)
問合せ▼会計課	

※市の窓口でお預かりした企業および団体のみ掲載させていただいております。



5月の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 FAX 786-9866  
●教育委員会／☎728-4111 FAX 728-7353 ●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	8日(火)・11日(金)・16日(水)・24日(火)・6月5日(火)・8日(金)・13日(火)・21日(火)・25日(月) 14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	10日(水) *次回は6月14日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	7日(月) *次回は6月1日(金) 13:00~16:00	市役所相談室		
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	23日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	11日(金) *次回は6月1日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	7日(月)・21日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター		産業観光課
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	自治文化課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	子ども支援センター 電話可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

平成24年度危険物取扱者試験  
(第2・3回)

消防法で定められる一定数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です(電子申請も出来ます)。

試験日程および会場(全種類)▼7月22日(日)東京国際大学(川越市)、29日(日)埼玉工業大学(深谷市)

受付期間▼6月18日(月)~27日(水) 願書配布・問合せ▼平日午前8時30分~午後5時15分 桶川消防署 防課☎773-11190

提出先▼(財)消防試験研究センター 埼玉県支部試験係

上級救命講習会開催のお知らせ

心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児)、実技・知識の確認、止血法、外傷手当など

\*講習修了者には修了証が発行されます。

とき▼7月7日(土)・8日(日)各日午前9時~午後5時(受付開始午前8時30分) ※両日とも同じ内容

ところ▼サン・アリーナ 定員▼各日30人(多数抽選)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤の小学校中高学年

(概ね10歳)以上の入

費用▼無料

申込み▼往復はがき(1人1枚)で5月25日(金)~6月8日(金)(消印有効)に、①受講希望日(第1・第2希望) ②氏名(フリガナ) ③住所④生年月日⑤電話番号⑥受講歴(普通・上級講習)を明記し、桶川消防署救急担当(〒363-0011 北一丁目25番23号)へ

詳しくは☎桶川消防署

☎773-11190

風を感じて 週に1回以上  
スポーツをしましょう!



桶川市マスコットキャラクター「オケちゃん」 埼玉県のマスコット「コバトン」